

駐車監視員活動ガイドライン

【神田 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています(反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。)。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質・危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

赤字表示は、新たに指定したもののほか、路線の延長、地域の拡大及び時間の変更を行ったものです。
 なお、指定から外した路線等については、末尾に記載してあります。

重点路線

最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	主要地方道302号	靖国通り	神田神保町3 - 7先俣橋交差点	神田淡路町1 - 2須田町歩道橋先	9 - 22	
2	主要地方道301号	白山通り	JR水道橋駅東側水道橋	神田錦町3 - 19先一ツ橋	9 - 22	
3	都道405号	外堀通り	内神田2 - 1先	神田淡路町2 - 9神田郵便局前交差点	9 - 22	訂正

重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	都道403号	本郷通り	神田駿河台4-5聖橋	内神田1-1神田橋	9-20	
2	都道402号	産経通り	内神田1-1日本橋川	内神田1-1鎌倉橋交差点	9-22	追加
3	都道402号	東神田雉子橋線	内神田1-1鎌倉橋交差点	一ツ橋2-1先	9-20	訂正
4	区道	明大通り	神田駿河台2-6先お茶の水橋	神田小川町3-8先靖国通り駿河台下交差点	9-20	
5	区道	千代田通り	神田小川町3-8先靖国通り駿河台下交差点	神田錦町3-19先錦橋	9-20	
6	区道	猿楽通り	猿楽町2-8先	猿楽町1-1区立お茶の水小学校先	9-20	
7	区道	紅梅坂通り	神田駿河台4-1ニコライ堂先		9-20	
8	区道	水道橋西通り	三崎町3-9先後楽園橋	西神田2-4先西神田交差点	9-20	
9	区道	専大通り	西神田2-4先西神田交差点	神田神保町2-4先専大前交差点	9-20	
10	区道	雉橋通り	神田神保町2-4先専大前交差点	一ツ橋2-2先雉子橋	9-20	
11	区道	錦華通り	三崎町1-2先	神田神保町1-2先靖国通り	9-20	
12	区道	とちの木通り	神田駿河台1丁目先明大通り	三崎町1-4私立東洋高校先	9-20	
13	区道	仲通り	JR御茶ノ水駅前	神田小川町2-4先靖国通り	9-20	
14	区道	甲賀通り	神田駿河台1-1明治大学先	神田駿河町3丁目先本郷通り駿河台三丁目交差点	9-20	
15	区道	駿河台道灌通り	神田小川町3-22先	神田駿河台3-1先本郷通り	9-20	
16	区道	電大通り	神田小川町2-3先靖国通り	神田錦町1-25先	9-20	
17	区道	電大3号館前通り	神田小川町2-5先靖国通り	神田錦町2-11先	9-20	
18	区道	税務所通り	神田錦町3-24先	神田錦町3-17先	9-20	
19	区道	神田警察署通り	内神田3-24先	一ツ橋2-2先雉子橋通り	9-20	
20	区道	出世不動通り	内神田3-6先	内神田1-13先	9-20	追加
21	区道	一八通り	神田多町2-6先	一ツ橋2-6先雉子橋通り	9-20	
22	区道	多町大通り	神田多町2-8先	神田多町2-2先神田警察通り	9-20	
23	区道	—	西神田3-8先	西神田3-5先	9-20	番地修正
24	区道	—	西神田2-1先	西神田2-4先後楽通り	9-20	
25	区道	—	西神田3-3先堀留橋交差点	西神田3-1先西神田交差点	9-20	
26	区道	—	西神田3-2先	神田神保町3-27先	9-20	
27	区道	—	西神田2-7先	神田神保町2-2先靖国通り	9-20	
28	区道	—	神田神保町2-48先	神田神保町3-6先	9-20	
29	区道	—	神田神保町2-36先後楽通り	神田神保町2-26先白山通り	9-20	
30	区道	—	神田神保町2-2先白山通り	神田神保町3-4先	9-20	
31	区道	—	神田神保町3-15先	神田神保町3-23先	9-20	
32	区道	—	神田神保町3-23先	神田神保町3-15先	9-20	

重点地域

最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	最重点路線(靖国通り・白山通り・外堀通り)周辺	9 - 22	

重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	重点路線(上記重点路線No1～31)周辺	9 - 20	
2	JR水道橋駅周辺、JR神田駅西口周辺	9 - 22	
3	地下鉄神保町駅周辺	9 - 22	

自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	JRお茶の水駅・水道橋駅・神田駅の各周辺地域	9 - 22	
2	地下鉄神保町駅周辺	9 - 22	

神田警察署 駐車監視員活動ガイドライン



重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)2008ZENRIN CO.LTD.(Z07LC第015号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。